

令和2年7月17日

保護者のみなさま

大府市立東山小学校長
西村 剛 志

夏季休業中の授業日における熱中症対策について

盛夏の候、保護者のみなさまには、日頃より教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本年度は夏休みが短縮となり、これからの暑い時期に備え、新型コロナウイルス感染予防対策をしながら熱中症対策も万全にして授業を実施します。そこで、新聞報道でもありましたが、本校においては下記のように熱中症対策をしていきます。

今後も状況に応じて追加の変更を行うかもしれませんが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 夏季休業中の授業日とする期間

令和2年7月21日（火）から8月 7日（金）

令和2年8月21日（金）から8月31日（月）

＊土・日曜日・祝日は除きます。

2 夏季休業中の授業日における熱中症対策

- ・日傘・ネッククーラーの利用を推奨する（※）。
- ・水道水でも水分補給ができるよう、新鮮な水を給水できる直圧水道の場所を明示する。（※）
- ・教科書・ノート・資料集等、学校に置いたままにしておける教材を拡大する。
（家庭で必要な場合は、持ち帰らせます）
- ・リュックなど軽量のバッグの使用を認める。（両手があくものが望ましい）
- ・授業中の水分補給を認める。
- ・登下校時は、他人との間隔に注意しながら、マスクを口からずらしてもよい。
（場面に応じて、マスクの着脱をするよう指導します）
- ・8月末まで体育の実技種目は実施しない。
- ・給食で、栄養補給と水分摂取ができるよう食育指導をします。
（朝食を含めて、3食しっかり食べることで水分や塩分をしっかり補給しましょう）

※夏季休業中の授業日を過ぎても利用を推奨する。